

民生委員児童委員の仕事

《民生委員児童委員》という言葉を知ったことがあっても、実際にどのような仕事をしているか、ピンとくる人は少ないのではないのでしょうか。
ここでは《民生委員児童委員》の活動などについてご紹介します。



【詳細】福祉課総務係 (24)0292 ☎(27)3743



千歳市民生委員児童委員連絡協議会
会長 福田 博志さん

民生委員児童委員になったきっかけは、町内会の総会で、役員の方から勧められたことでしたが、それまで名前は聞いたことがあっても、活動の目的や内容など、何もわかりませんでした。また、普段は、サッカー少年団などのボランティア活動をしており、活動時間が十分に取れず、周りに迷惑をかけてしまうのではないかと不安でした。

任命されてからは、同じ地区の先輩から活動の内容を教わり、自分でできる範囲で地域の方と積極的にいかかわることで、民生委員児童委員というものの理解を深めていきました。

相談は、家族関係や福祉、健康、日常生活や育児など多岐にわたり、解決に時間がかかるケースもあります。その場合は、関係機関と連携を

とったり、同じ委員の仲間に相談するなどして解決するように努めています。問題が解決し、相談者から感謝されたときは、大変うれしく、活動にやりがいや誇りを感じます。

また、活動をするうちに、自然と町内会長や福祉委員と連携をとることが増え、地域との結び付きが強くなり、相互に地域社会の理解を深めることができました。

現在は、千歳市民生委員児童委員連絡協議会の会長を任されていますが、他市町村の方とお話をすると、「千歳市は若い街で、高齢者の相談が少なくいい街ですね」と耳にします。しかし、困難な問題や課題を抱えている方は、まだ潜在的に多くいると考えています。

今、問題や課題を抱え悩んでいる方にお伝えします。

私たちの仕事は、あなたの一歩身近な相談相手として、その内容に応じて適切な関係機関へ結ぶ《つなぎ役》です。

私たち民生委員児童委員には、民生委員法に定められた《守秘義務》があります。相談内容が他の人に伝わることは決してありませんので、安心して、気軽にご相談ください。

民生委員児童委員はどんな人

民生委員児童委員は、社会奉仕の精神をもって、市民の立場で相談に応じたり、必要な援助を行うことで、福祉事務所をはじめ、関係行政機関に協力するなど、社会福祉の増進に努める人たちです。

任期は3年で、3年に1度、一斉改選が行われます。再任も可能です。

国や地方自治体から給与は支給されず、無償のボランティアで活動しています。

どんな活動をしているの

千歳市の民生委員児童委員は、千歳市民生委員児童委員連絡協議会に所属し、地域の実情に合わせて福祉に関する幅広い活動を行っています。

具体的な仕事内容は、一人暮らしの高齢者などの見守りや、地域の方の相談業務のほか、関係機関との調整などの、福祉サービスの提供です。

また、行政機関・団体への協力や、会議・研修に参加することで委員としての知識を深めるなど、様々な活動をしています。

民生委員児童委員のうち、児童に関する支援を専門的に担当する委員を主任児童委員といいます。主任児童委員は、子育ての不安や、児童虐待、いじめ、不登校の相談など、児童に関する相談支援を担当しているほか、子育てサロンを開催（詳細は左ページ）しています。

どのように選ばれているの

選ぶときには、市内の町内会などに協力を仰いで、地域のことをよく理解している方やボランティア活動に熱意のある方を推薦していただき、その方々を市の民生委員推薦会に諮り、北海道へ推薦しています。その後、北海道社会福祉審議会を経て国へ推薦された方を厚生労働大臣が委嘱します。

千歳市では、令和5年4月1日現在定数は220人のところ、209人の方が活躍しています（その内 主任児童委員22人）。

実は民生委員児童委員は全国的になり手不足となっています。高齢化が進む一方で、働き方も変化しており、共働き世帯の増加による専業主婦の減少や、定年の延長による働くシニア層の増加などが原因と考えられています。

国や北海道などは、年齢制限の緩和などをして、定員確保に努めています。なかなかうまくいかないのが現状です。

千歳市民生委員児童委員連絡協議会からお願い

全国的に見て、千歳市の定数220人に対するの委嘱数は高い方ですが、市内の11か所において、欠員が出ている状況です。

地域の役に立ちたい、ボランティア活動に興味があるという方や、地域で活躍してほしいという方の情報がある場合は、ぜひ千歳市民生委員児童委員連絡協議会事務局までご連絡ください。

子育てサロンってなあに？

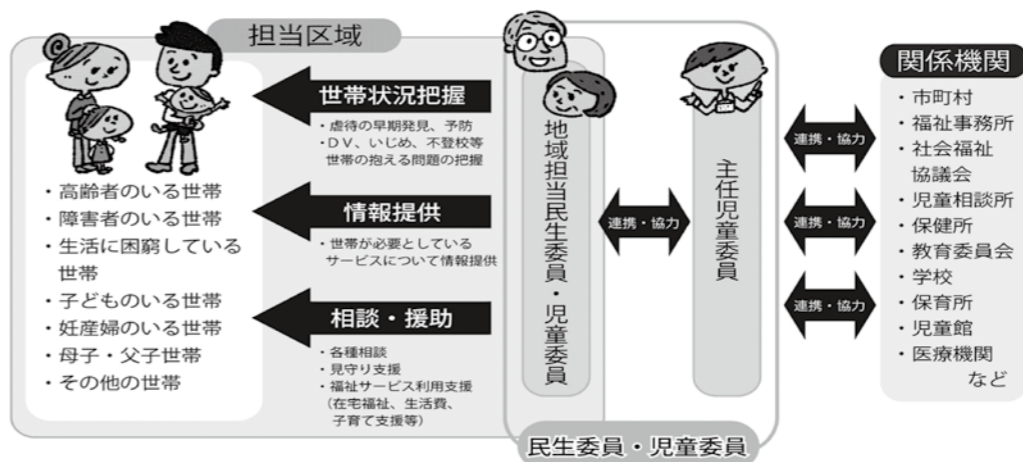
子育てサロンとは、子育てをしている保護者やその子どもが交流できる憩いの場で、子育ての悩みを相談できる保護者どうしの仲間づくりと子どもの遊び場づくりを目的としています。現在は児童館やコミセンを活用し、市内9か所で開催しています。

名称	開催場所(所在地)	開催日/時間
子育てサロンとことこ	花園コミセン	毎月第3木曜日/10時~11時30分
ちびっこあつまれ	あんじゅ児童館	毎月水曜日(不定期)/10時~12時
みんなであ・そ・ぼ	ひので児童館	毎月第2火曜日/10時~11時30分
清流子育てサロン	せいらゆう児童館	毎月第4水曜日/10時30分~11時30分
ばる〜ん	しなの児童館	毎月第3金曜日/10時30分~11時30分
北桜遊ひろば	ほくおう児童館	毎月第3水曜日/10時30分~11時30分
子育てサロン☆びびぷべ	ほくよう児童館(奇数月) みどり台児童館(偶数月)	毎月第3金曜日(予定)/10時30分~11時30分
ハッピーひろば	泉沢向陽台コミセン	毎月第3火曜日/10時~11時30分
子育てサロン・スマイル	しゅくばい児童館	毎月第3水曜日/10時~11時30分



■活動や連絡先の詳細については千歳市民生委員児童委員連絡協議会事務局 (Tel 0123-24-0292) までご連絡ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



※政府広報オンライン「ご存じですか？地域の身近な相談相手（民生委員・児童委員）」から抜粋。

民生委員児童委員の資格要件

- ①できる限り75歳未満の方
(主任児童委員は60歳未満)
 - ②その地区に居住している方
 - ③福祉活動の経験がある方
(町内会活動やボランティア・介護経験など)
 - ④概ね週14時間以上活動できる方
 - ⑤家族や職場の所属長の理解が得られる方
- ※①②は原則であり、理由により認められる場合があります。